

## 令和2年度 第7回天童市農業委員会総会 会議録

令和2年9月14日（月）午前10時00分 第7回天童市農業委員会総会を農業センター大会議室に招集した。

### 1 出席委員

1番	佐藤悦雄	2番	須藤隆司
3番	那須桂子	4番	松田康政
5番	仲野真	6番	三宅藤義
7番	高橋昭義	8番	五十嵐晋
9番	今野滋	10番	太田博巳
11番	梅津節子	12番	秋保茂男
13番	細矢幸市	14番	小川晋
15番	武田仁	16番	清野貢市
17番	荒沢亨	18番	五十嵐慶一
19番	堀越重助		

### 2 欠席委員

なし

### 3 出席事務局職員

事務局長	今田明	事務局長補佐	澤和彦
行政主査	鈴木麻悠子	主事	布施雄基
主事	大貫彰太		

### 4 議事日程

第1 農業委員会憲章朗読

第2 開会

第3 議事録署名委員の指名

第4 委員長報告（運営委員長、農地常任委員長、広報編集委員長）

第5 事務処理報告

「行事報告」

「地目変更登記申請等に係る非農地証明並びに登記官からの照会への回答」

「農地法第3条の3第1項の規定による届出受付状況報告書（相続等）」

「農地法第5条の規定による農地転用届出書の受理について」

## 第6 議事

- 承認第7号 農地法第18条第6項の規定による通知の審査について
- 議第25号 農地法第3条の規定による許可について
- 議第26号 農地法第5条の規定による許可について
- 議第27号 令和2年度第6回農用地利用集積計画について

## 第7 閉会

## 5 議 事 録

午前10時00分 開会

議 長 　　ただ今より、去る9月10日付け天童市農業委員会告示第7号をもって招集した令和2年度第7回天童市農業委員会総会を開会いたします。

　　本日は全員出席でありますので、直ちに会議を開きます。

　　本日の議事進行は、総会資料を事前に配布しておりますので、事務処理報告は読み上げを省略し、「承認第7号 農地法第18条第6項の規定による通知の審査について」、「議第25号 農地法第3条の規定による許可について」、「議第27号 令和2年度第6回農用地利用集積計画について」は集約した説明とします。

　　本日の進め方について異議のある方はいますか。

　　(異議なしの声)

　　異議がないようですので、そのように取扱います。

---

議 長 　　**日程第3** 議事録署名委員を指名します。  
　　6番 三宅藤義委員、7番 高橋昭義委員。  
　　両委員にお願いいたします。

---

議 長 　　**日程第4** 委員長報告をお願いします。  
　　清野貢市運営委員長。

清野委員 　　本日第4回運営委員会を開きました。詳細については、全体会議で報告します。

議 長 　　細矢幸市農地常任委員長。

細矢委員 　　本日第3回農地常任委員会を開催しました。内容は、新設農家1件、平成29年度から令和元年度前の新設農家19名の調査で

す。件数が多かったため、平成29年度、30年度は写真での調査とし、令和元年度分は現地で調査を行いました。

調査の結果、平成30年度の新設農家1件が、農地を適正に管理していないということで、指導文書等の対応を行います。他の新設農家には問題ありませんでした。

議 長  
今野委員

今野滋広報編集委員長。

第1回広報編集委員会を開催しました。内容は農委広報第121号についてです。なお、今回は改選に伴い、各委員長にも原稿依頼をさせていただきますので、御協力をお願いいたします。

---

議 長  
事務局長  
を省

**日程第5** 事務処理報告をお願いします。

事務処理報告については、先ほど会長からあったとおり読上げ略させていただきます。

お手元の事務処理報告を御覧ください。8月13日から本日の総会までの行事報告となっておりますので御確認ください。

次に総会資料を御覧ください。

1ページの「地目変更登記申請等に係る非農地証明並びに登記官からの照会への回答」でございます。件数3件、合計面積1077.36㎡です。

2ページ、3ページが「農地法第3条の3第1項の規定による届出受付状況報告書（相続等）」でございます。件数8件、合計面積55679.00㎡です。

4ページが「農地法第5条の規定による農地転用届出書の受理について」でございます。件数2件、合計面積927.9㎡となります。

以上でございます。よろしく申し上げます。

議 長

ただいま事務局から事務処理報告がありましたが、御質問等ありませんか。

議 長

質問等が無いようですので、次に進みます。

---

議 長

**日程第6** 議事に入ります。承認第7号「農地法第18条第6項の規定による通知の審査について」を上程します。事務局は集約して説明をお願いします。

事務局

(総会資料に基づき説明。)

議長 長 ただ今説明がありました。御質問等ありませんか。  
議長 長 お諮りいたします。  
承認第7号については、御異議ございませんか。  
(異議無しの声)  
議長 長 異議無しと認め、承認第7号について承認することに決定いたします。

---

議長 長 次に、議第25号「農地法第3条の規定による許可について」を上程します。事務局は集約して説明をお願いします。  
事務局 (総会資料に基づき説明。)  
議長 長 続いて、地区担当農業委員の説明を求めます。  
荒沢委員 1番。有機肥料置場と野菜を作る畑にするということで報告受けております。また、労働力ですが、専業農家であり夫婦と御子息の3人が常時農作業に従事するという事です。設備等も十分あるということを確認しておりますので、問題ありません。  
須藤委員 2番。渡人の方は元々川原子に居住しておりましたが、体調を崩し引っ越しされました。受人の方は農業に専従しており問題ありません。  
高橋委員 3番。渡人の方が農家でなく、農地を適正に管理していなかったところ獣の住処になってしまい、隣接農地に被害が及ぶようになっていました。隣接農地の所有者がこのたびの受人です。管理面も問題ありません。  
三宅委員 4番。事由のとおり問題ありません。  
議長 長 地区担当農業委員から説明がありました。御質問等ありませんか。  
議長 長 お諮りいたします。議第25号について御異議ございませんか。  
(異議なしの声)  
議長 長 異議なしと認め、議第25号について可決することに決定いたします。

---

議長 長 議第26号「農地法第5条の規定による許可について」を上程します。事務局の説明をお願いします。  
事務局 (総会資料に基づき説明。)  
議長 長 地区担当農業委員の説明を求めます。  
細矢委員 1番。原野・雑種地を土屋興業とムサシ工業が所有しており残

土置き場になっております。その隣に申請地があり、雑種地になっています。入り組んだところにある雑種地なので所有者がそこも買ってほしいということで申請に挙がっております。

松田委員

2番、3番。4月総会時に、農業振興地域の変更となっておりますが、きらめきの里でございました。きらめきの里に隣接した場所の敷地拡張になりますので問題ないと思われま

清野委員

4番。近隣は家が立ち並ぶ地域で問題ありません。

太田委員

5番。三郷堰土地改良区の駐車場敷地の拡張になりますので問題ありません。

高橋委員

6番。事由の通りやむなしと思われま

議長

続いて調査会委員の説明を求めま

那須委員

9月7日、松田委員と現地調査してまいりました。ただ今地区担当農業委員からあったとおり、許可相当と調査会では判断いたしました。

議長

ただ今説明がありましたが、御質問等ありませんか。

議長

お諮りいたします。議第26号について御異議ございませんか。  
(異議なしの声)

議長

異議なしと認め、議第26号について可決することに決定いたします。

---

議長

議第27号「令和2年度第6回農用地利用集積計画について」を上程します。

(仲野委員 退室)

事務局は簡潔に説明をお願いします。

事務局

(総会資料に基づき説明。)

議長

ただ今説明がありましたが、御質問等ありませんか。

議長

お諮りいたします。議第27号について御異議ございませんか。  
(異議なしの声)

議長

異議なしと認め、議第27号について可決することに決定しま

(仲野委員 入室)

---

議長

以上をもちまして、令和2年度第7回天童市農業委員会総会を閉会いたします。

午前10時20分 閉会

---

上記のとおり会議の内容を収録し、相違のないことを証するため署名する。

令和2年9月14日

天童市農業委員会 第7回総会

議 長 堀 越 重 助

議事録署名委員 三宅 藤義 委員  
高橋 昭義 委員